

令和 6 年度 事業報告

Rebirth for the future
～ 未来への再生 ～



社会福祉法人

あすか会

～ 目 次 ～

1. はじめに	3
2. 中長期計画の見直し	3
3. 人材確保／人材定着	4
4. 地域連携の強化	5
5. 連携及び協力に関する協定の促進	6
6. 公益事業に力を入れる	6
7. 意思決定支援	9
8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備	9
9. 魅力ある日中活動	10
10. 委員会活動	12
11. BCP（事業継続計画）の活用	15
12. 虐待防止に向けての取り組み	15

各事業所／部署の事業報告

13. 事務部	18
---------	----

支 援 部

14. 障害者支援施設あすかの家	20
15. 相談支援事業所あすかの家	28
16. 生活介護事業所あすか	33
17. ちゃのきのいえ	39
18. 就労継続支援 B 型事業所あすか	42

「障害者支援施設あすかの家」「ちゃのきのいえ」医務

19. 医 務 部	47
-----------	----

経営理念

「私たちは地域課題を解決するための中心的存在となり、社会福祉事業従事者としての責任を背負うことで、すべての人が安心して暮らせる社会を目指し、幸福追求のための新たな価値観を創造します」

支援方針

- (1) すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- (2) 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- (3) 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- (4) 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- (5) 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

職員モットー

- (あ) あいさつ…気持ちの良い挨拶をします
- (す) すまいる…爽やかな笑顔を心掛けます
- (か) かんしゃ…他人に対する感謝の気持ちを忘れません

令和6年度 社会福祉法人あすか会テーマ 「 Rebirth for the future ～ 未来への再生 ～ 」
--

Rebirth for the future ～ 未来への再生 ～

1. はじめに

社会福祉法人あすか会は、令和6年度、「Rebirth for the future ～未来への再生～」というテーマのもと、法人の使命を改めて確認しながら、持続可能な運営、地域に根ざした公益活動の推進、そして意思決定支援の実践に取り組んでまいりました。

現在、社会全体では人口減少や高齢化が進み、2040年問題をはじめ、社会構造の変化が加速度的に生じています。障害福祉分野においても、これまで以上に柔軟かつ力強い対応が求められています。こうした時代の要請に応えるため、あすか会では法人全体の運営を見直し、人材確保・定着の促進、本部機能の強化、中長期的なアクションプランの策定に取り組んできました。

また、制度のはざまにある方々を支援するため、「ちやのき cafe」や地域活動支援センターの運営をさらに充実させ、地域のセーフティネットとしての役割を着実に果たした一年となりました。さらに、職員のブランディングや研修の充実を通じて理念を共有し、職員一人ひとりが主体的に、そしてわくわくしながら支援に取り組める環境づくりに注力しました。

しかし、利用者・ご家族に不安を与える事故が発生し、深く反省するとともに、再発防止策を徹底することの重要性を痛感しました。信頼回復と安心・安全な暮らしの実現に向けた支援体制の強化が急務であることを改めて認識するとともに、支援の質の向上、職員のメンタルケア、虐待防止の徹底など、法人全体で真摯に取り組むべき課題も明確になった一年でした。

令和6年度、社会福祉法人あすか会は設立25周年を迎えました。利用者・保護者・職員がともに楽しんだ祝賀会、そして地域の皆様を迎えて開催したバランゴマさんの記念ライブイベントを通じ、これまでの歩みを支えてくださった皆様への感謝の気持ちを新たにしました。これからも、地域にとって頼りになる存在であり続けられるよう、職員一丸となって努力を重ねてまいります。

2. 中長期計画の見直し

社会福祉法人あすか会が持続可能な組織であり続けるためには、中長期計画の見直しが不可欠です。より具体的な計画とするため、経営指針書の作成に取り組みました。この指針書には、経営理念・ミッション・10年ビジョン・経営方

針・具体的な達成目標を盛り込み、全職員へ法人の目指す方向性を明示し、行動の指針とすることを意図しています。経営理念の一部は未完成ですが、今後も理念の浸透とビジョンの明示を進め、職員一人ひとりが「あすか会の職員」としての自覚を持ち、主体的に行動できるよう努めていきます。

施設整備については、職員確保の見通しが立たず、グループホームや介護浴槽の整備に関する補助金申請を見送りました。また、自治体の補助対象外となっている地域活動支援センターの拡充に向け、移転先を検討しましたが、太子町内で適した物件は見つからず、進展は見られませんでした。次年度は南五反田の土地に、地域活動支援センターと相談支援事業所を併設した施設（仮称：地域生活支援センター）の建設準備を進める予定です。

東南前田の土地の利活用については、今年度も大きな進展は見られませんでした。

3. 人材確保／人材定着

1) 人材確保のための情報発信・ブランディング

株式会社 KAJIYANO と連携し、SNS やホームページを活用した情報発信を積極的に行いましたが、求職者に法人の魅力を十分に訴求できず、直接的な採用には至りませんでした。ブランディングチームによる理念浸透活動も想定より進まず、職員の意識統一には課題が残っています。

2) マッチング活動

採用に繋がる可能性のある「福祉フェスティバル」などの地域イベントを主催・参加し、地域との交流を深めましたが、直接的な採用には結びつきませんでした。

一方、大学・高等学校からの実習生受け入れを積極的に行い、そのうち1人が令和7年度の採用に繋がりました。現在、新卒向け就職情報サイトでの求人募集に対する問い合わせは少なく、実習生の受け入れを継続し学生や学校関係者との関係を構築することが、新卒採用において重要であると認識しています。

3) 外国人労働者受け入れ

受け入れに向けた勉強会や情報収集を行いましたが、具体的な準備には至りませんでした。特に、住居の確保や職員間の文化理解促進など、受け入れ体制の整備が今後の課題となります。

4) 人材定着のために（職員が心身ともに気持ちよく働ける環境づくり）

定期的なストレスチェックを実施し、相談窓口を設置しましたが、利用はありませんでした。職員が気軽に相談できる環境づくりは依然として課題です。次年度は、カウンセリング資格を持つ者による定期的な面談を計画し、職員の心身の健康を支え、働きやすい職場環境の整備に努めます。

令和6年度中の職員数の推移（法人全体）

時 点	人 数	区 分	人 数
令和6年4月1日	59人	入 職 者	3人
令和7年3月31日	56人	退 職 者	6人

4. 地域連携の強化

令和6年度は報酬改定が実施され、地域福祉の推進がこれまで以上に求められる一年となりました。障害福祉は一法人だけで完結するものではなく、地域全体で支え合う仕組みが必要です。私たちはその意識のもと、法人間の緊密な連携を図り、地域のさまざまなニーズに積極的に応える活動を展開しました。

地域ネットワークの活用による主な取り組みを以下に示します。

1) ほっとかへんネットワークでの活動

太子町保健福祉会館を拠点に、生活困窮者を対象とした生活相談および食糧支援を継続的に実施しました。実施日には多数の相談者が訪れ、生活上の課題や困りごとについて丁寧に耳を傾け、きめ細やかな支援を提供しました。食糧支援も併せて行うことで、生活全体を支える体制を築き、誰ひとり取り残さない地域づくりに力を注いできました。

2) LIGHT IT UP BLUE TAISHI

世界自閉症啓発デーに合わせ、太子庁舎を青色にライトアップする「ブルーフラッグ」運動を大々的に実施しました。さらに、各福祉事業所でも自主的にブルーライトを点灯し、町全体が一体となって啓発の輪を広げました。参加者からは「地域の連帯感が強まった」との声もあり、障害理解促進の大きな一歩となりました。

3) 基幹相談支援センターによる研修会

主任相談支援専門員を中心とした研修会を数回にわたり開催し、実務に役立つテーマで学びを深めました。特に「ニーズ整理票」の作成・分析方法については活発な意見交換が行われ、実践力の向上が図られました。また、外部講師

を招いての医療的ケア児支援研修では、具体的な事例を交えながらの講義が行われ、参加者の理解と意欲が大いに高まりました。

4) ふくしフェスティバルの開催

太子町内の福祉事業所が力を結集し、障害に対する理解を深めるための啓発ブースや体験コーナーを多数設置しました。福祉分野でのキャリアの魅力を積極的に発信。フェスティバル当日は多くの来場者でにぎわい、地域全体で福祉を支える意識がより一層高まる機会となりました。

5. 連携及び協力に関する協定の促進

太子町と社会福祉法人あすか会は「連携及び協力に関する協定の促進（包括連携協定）」を、令和5年度に締結しています。本協定に基づき、太子町内における福祉の向上、地域活性化、まちづくりの推進を通じ、地域社会の発展と人材育成に貢献することを目的とした活動を展開しました。

また、この協定によって公共施設を優先的に利用できるようになり、社会福祉課と連携して講演会や「ふくしフェスティバル」を開催することができました。

6. 公益事業に力を入れる

1) 地域活動支援センター／ちゃのき Cafe の活用

「ちゃのき Cafe」をはじめとする地域の拠点を活用し、より多くの方に安心を提供するとともに、現在太子町から受託している「地域活動支援センター」の機能強化を進めています。障がいのある方に限らず、地域で困りごとを抱える方々の居場所づくりに積極的に推進しています。

(1) 地域活動支援センターの移転計画

現在のセンターは手狭になっており、より多くの利用者を受け入れられるよう、新しい施設の設計を進めています。運営やプログラムの具体化に向けて担当者間で話し合いを重ね、地域の多様なニーズに応える体制を整えています。

(2) ちゃのき Cafe の積極活用

「ちゃのき Cafe」は、地域住民が気軽に参加できる場として活用し、ヨガクラスや定期的な音楽ライブを開催。また、各種研修や学習室としての開放も行い、多目的な利用を促進しました。地域の方々が集い、交流することで、安心感を持てる空間づくりを実現しています。

(3) 相談会・座談会の開催

発達障害当事者を対象とした定期的な会合を開催し、日常生活での困りごとや悩みを共有する場を設けました。こうした取り組みを通じて、潜在的なニーズの掘り起こしを行い、地域に必要な支援の方向性を探っています。

※法人内のスペースは、地域住民にとって大切な「居場所」として定着しつつあり、利用者の数も着実に増加しています。今後も「地域活動支援センター」と「ちゃのき Cafe」を柱に、より一層地域に根ざした支援を充実させ、誰もが安心して過ごせる場所を提供してまいります。

2) 講演会の開催

令和 6 年度を通じて、地域における障害福祉の理解促進と支援の質の向上を目的に、積極的な啓発活動を展開しました。その一環として、あすか会の主催により地域向けの講演会を開催し、障害者支援に関する多様なテーマについて、実りある学びの機会を提供しました。

主な講演会の概要

講師名	内容
ショコラボ代表 伊藤幸紀 氏	「障害者が当たり前働く会社づくり」→ 実践的な就労支援の取り組みを紹介し、企業における障害者雇用の可能性を示しました。
心理カウンセラー 柳谷和美 氏	「親子関係の難しさについて」→ 現場で多く見られる親子関係の課題を具体例とともに解説し、支援者としての関わり方を考える機会となりました。
アンデタルオフィス 安東信行 氏 シンガーソングライター 種浦マサオ 氏	「嚥下の正しい知識」→ 嚥下障害への理解を深め、ケア技術向上につながる内容でした。口腔体操（パタカラ早口言葉など）の実践も取り入れていただき、楽しく盛り上がった研修となりました。

本年度は講演会・研修会を通じて、地域福祉の輪が広がり、職員一人ひとりの意識向上にもつながる成果を得ることができました。今後も地域に根ざした啓

発活動と、支援者のスキル向上に努めてまいります。

3) 生活拠点の拡充

令和 6 年度、太子町から受託した地域生活拠点事業を積極的に活用し、地域福祉のさらなる充実を図ってきました。地域全体で福祉支援のネットワークを強化するとともに、今後も利用者のニーズに柔軟に対応しながら、福祉の発展に貢献してまいります。

(1) 地域生活拠点事業の主要活動

① 相談支援

基幹相談支援センターとも連携し、地域のニーズに柔軟に応じる体制を強化しました。

② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所事業を活用し、レスパイト的な利用にとどまらず、緊急時の高いニーズに対応しました。利用者が必要なタイミングで支援を受けられるよう、迅速な受け入れ体制を構築しました。

③ 体験の機会・場の提供

自立生活を目指す方々に、短期入所や地域活動支援センターを活用した体験の場を提供しました。緊急時の受け入れを確保しつつ、自立に向けた実践的な経験が積める場として活用されています。

④ 専門的人材の確保・養成

今後さらに質の高い支援が提供できるよう、職員のスキル向上に努めています。

⑤ 地域の体制づくり

アウトリーチ活動を強化し、地域のニーズを掘り起こし、相談しやすい雰囲気づくりを進めました。また、相談できる場所があることを広く周知し、地域住民に安心感を与える体制を構築しました。

(2) 緊急時対応の強化

特に緊急時の対応については、短期入所の活用や他の事業所との連携を強化し、迅速な対応ができるような体制づくりを徹底しました。これにより、利用者が急な支援を必要とする場面でも、円滑に対応し、安心して過ごせる環境が提供されています。

7. 意思決定支援

本年度、当法人では「意思決定支援」の徹底を重点目標のひとつとして掲げ、取り組んできました。

意思決定支援とは、利用者一人ひとりが「自分で選ぶ」「自分で決める」ことを支える支援であり、本人の意思を最大限尊重しながら、その実現を後押しすることを指します。選択には「選び取る力」が必要であり、その力を育むためには、日々の暮らしの中で小さな選択の積み重ねと、適切な情報提供が欠かせません。私たちは、利用者が自らの「好き」や「望み」に気づき、それを表現できるよう支援を行ってきました。

しかし、実践を重ねる中で、私たちは「意思決定支援」の難しさにも直面しました。利用者が発する言葉や行動の背景を深く理解すること、本人の本当の望みを想像すること、さらには支援者自身の価値観や先入観に気づき、それらを押し付けないようにすることの難しさを改めて実感しました。

また、選択肢を提供する際も、私たち支援者側の都合や考えに偏った提示になっていないか、日課や行事の組み立てにおいて利用者本位を貫けているか、絶えず自問し続ける必要があることも痛感しました。

職員間の話し合いにおいても、感覚や感情だけで議論するのではなく、根拠をもって話すこと、その根拠は「利用者本人の意思」でなければならないことを徹底するよう努めました。

そのために、利用者一人ひとりの「好きなこと」「大切にしていること」を日頃から丁寧に把握し、共有することにも取り組みました。

今年度の取り組みを通じて、意思決定支援とは、単なる「選択肢の提示」ではなく、利用者が自らの人生に主体的に関われるよう支える、深い人間理解と信頼関係に基づく支援であることを改めて学びました。そしてこの取り組みは、利用者だけでなく、私たち支援者自身も成長させるものであったと感じています。

来年度以降も、意思決定支援をさらに深化させるべく、研修や実践を積み重ね、「障害があっても、自分らしく生きる喜びを感じられる支援」を目指して、努力してまいります。

8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備

令和6年度も、障害者支援施設あすかの家（生活介護・施設入所）および生活介護事業所あすか（生活介護）では、幅広い年齢層の利用者が、それぞれの特性

や生活スタイルに応じた支援を受けながら日々を過ごしました。

入所施設「あすかの家」では、10代から70代までの幅広い世代の方が共に生活・活動を行っており、特に高齢の利用者にとっては、若年層と一緒に活動することの身体的・心理的な負担が徐々に大きくなっている現状が見られました。高齢期を迎えた利用者が、自分のペースで安心して活動に取り組めるようにすることは、今後ますます重要な課題であると認識しています。

このような状況を受けて、今年度は高齢の利用者に対する支援を強化するため、嚥下体操や軽度な運動、脳トレを取り入れたレクリエーションを定期的に実施し、無理なく継続できるプログラムの提供に取り組みました。また、活動内容を見直し、個々の利用者の状態に応じた参加のあり方を模索するなど、柔軟な対応を心がけました。

一方で、身体機能の低下により転倒事故が発生したり、誤嚥性肺炎の発症があったり、高齢化に伴う健康リスクが明確に現れた一年でもありました。これらの出来事を通じて、高齢の利用者に対する支援には、これまで以上にきめ細やかで予防的な対応が求められることを痛感しました。

また、事業計画においては、利用者の年齢や体力、希望に応じて「あすかの家」と「生活介護事業所あすか」の間で、活動の場を柔軟に移行していくことを目標として掲げていました。しかしながら実現には至りませんでした。移動を検討した一部の利用者については、健康状態や生活習慣、またご家族の意向などを踏まえた上で、今後も引き続き丁寧に調整を行っていく必要があると感じています。

これらを踏まえ、令和7年度に向けては、高齢利用者が自信を持って活動に参加できるような支援体制の充実を図るとともに、事業所間の連携をさらに深め、すべての利用者がその人らしい生活を送ることができるよう、引き続き取り組んでまいります。転倒や誤嚥といった健康リスクへの対応も含め、安全で安心な生活環境の整備にも力を入れていきます。

今後も、利用者一人ひとりのより良い生活を最優先に考えながら、本人、ご家族、そして職員が一体となって、支援の質の向上に努めてまいります。

9. 魅力ある日中活動

今年度も、利用者一人ひとりがいきいきと自分らしく過ごせるよう、日中活動の充実に力を入れてまいりました。ただ内職作業に明け暮れるだけの日々ではなく、仲間との交流や創造的な表現、地域とのつながりを通じて、「その人らしさ」が発揮できる魅力ある活動の場となるよう工夫を重ねました。

また、外部講師を招いて新しい風を取り入れるとともに、地域の中での活動の機会を大切に、多くの人との出会いとつながりを育む取り組みを継続して実施しました。

1) アールブリュット（静のアート）

日々の活動においては、アールブリュットに力を入れたいという思いがありながらも、日課に組み込むことができなかつたり、創作のための時間を十分に確保できなかつたりと、思うような取り組みができなかつた面もありました。このことは、創作活動を「特別なこと」ではなく「日常の一部」として根付かせるための環境整備が、まだ十分ではなかつたことを示していると捉えています。

しかしながら、令和 6 年度後半に実施された書家・武田清園氏を招いての創作活動は、利用者にとって新鮮で刺激的な体験となり、アート活動の可能性を改めて感じるきっかけとなりました。この経験を受け、次年度は「ワクワクアート」と題して、月 2 回の創作活動の場を定期的に設け、より継続的に表現の場を支援していく予定です。

また、次年度の大きな目標として、利用者の作品を外部展へ出展するだけでなく、独自の作品展を開催することを視野に入れています。こうした取り組みを通じて、作品そのものに価値を見出す支援を行い、利用者一人ひとりの内に秘めた豊かな感性や表現が、社会とつながるきっかけとなることをめざします。

今後も、アート活動が日常に自然に溶け込み、表現することが当たり前の風景として根づいていくような支援体制の充実に取り組んでいきます。

2) 動のアート（音楽・ダンス・ヨガなど）

令和 6 年度も「動のアート」として、音楽やダンス、ヨガなど体を使った表現活動を今年度も継続的に実施しました。京極 WORKS による創作ワークショップ、西アフリカ・ブルキナファソ出身のミロゴ・ベノワ氏による音楽とリズムのワークショップ、AYA 氏によるヨガ教室など、多彩な講師陣にご協力いただき、利用者にとって新たな刺激と発見に満ちた活動を展開することができました。

戸惑いや緊張が見られた利用者も、回を重ねるごとに表情が豊かになり、自分の感じるままに体を動かしたり声を出したりする姿が増えていきました。こうした変化は、単なる運動機会の提供にとどまらず、利用者一人ひとりの自己表現や感情の解放、そして「自分らしさの発見」につながる大きな成果であったと評価しています。

また、支援者側の関わり方にも変化が見られました。利用者の動きや感情に寄り添い、安心して表現できる環境をつくることを意識した関わりが増え、支援者自身のスキル向上にもつながったことが確認されています。

特に、令和 6 年度の法人 25 周年記念イベントにおいては、ミロゴ・ベノワ氏

によるアフリカの太鼓リズムを中心に、地域住民・利用者・職員といった多様な人々が一体となり、笑顔と活気にあふれる時間を共有することができました。

今後は、こうした「動のアート」活動をさらに地域にも開いていくことを視野に入れ、あすか会から地域へ、「表現するよろこび」や「つながる楽しさ」を発信する活動を、今後も積極的に展開してまいります。

3) 地域での活動

今年度も、事業所の恵まれた立地を活かし、日常的な買い物や外出支援を積極的に展開しました。利用者の皆様にとって、カラオケや喫茶店でのひととき、衣類や日用品、おやつの購入といった日常の一コマが、地域の中での豊かな生活経験となるよう支援を行ってきました。

特に、週末の余暇活動では、コンビニエンスストアやスーパーマーケットへの買い物が利用者の日常に定着し、店員の方々からも温かい声掛けをいただくなど、ありがたい関係性が築かれつつあります。こうした繰り返しの関わりにより、地域の中で自然に見守られながら暮らすことが、利用者の安心感や自己肯定感にもつながっています。

また、地域の飲食店やカラオケ店を行事等でも活用することで、特別な機会だけでなく、日常の延長として地域と関わる経験が増えました。

これらの活動を通して、「地域で過ごすこと」「誰かと関わること」が特別ではなく、ごく自然な日常として根付いてきたことは、大きな成果です。利用者がいきいきと自己を表現し、他者との関係性を築きながら、より充実した日中活動の時間を過ごすことができた一年であったと評価しています。

今後も、こうした日常に根差した地域との関わりを大切にし、さらなる交流の機会や選択肢を広げていくことで、利用者一人ひとりの生活の質向上をめざしてまいります。

10. 委員会活動

【報告会】

事業計画では「運営委員会」と位置付けられていましたが「報告会」と名称を変更し、開催頻度を月1回から月2回に増やして実施しました。参加者は、統括施設長、管理者、サービス管理責任者、事務員で構成されました。

実際の運用状況としては、事業所の現状報告や困りごとなどの共有が中心となり、事業所間の情報共有の面では有効な会議となりました。しかしながら、内容的には薄い部分もあり法人全体の方向性を定めるような場にはなりません

でした。また、会議内容が現場職員へ適切に伝達されておらず、現場職員の意見が十分に反映されていないという問題も見られました。

【研修委員会】

研修委員会では、「あすか会の歴史」「経営理念について」「就業規則等、組織の基本ルールの確認」というテーマで6月・7月・9月に3回の新任職員研修を実施しました。新たに加わる職員に対し、法人の理念・価値観を丁寧に伝えることにより、早期の組織理解と一体感の醸成を図りました。

本年度は階層別（中堅・リーダー層等）研修を実施できませんでしたが、今後の継続課題として検討を進めます。

各事業所において独自に企画・実施された事業所内研修（勉強会）が複数行われました。現場に即した内容であり、法人全体としての研修文化の定着に寄与しました。

福祉関連の外部研修情報について、随時各事業所に周知し職員の学びの機会を広げています。

【安全運転委員会】

職員による安全運転の徹底と事故防止を目的として、安全運転委員会を運営し取り組みを実施してまいりました。法令に基づき、安全運転管理者が定期講習を受講しその内容に基づき、9月に全職員を対象にした交通安全研修を実施し、改めて交通安全に関して深く考える機会となりました。

「安全運転の啓発として、毎週1回以上、朝礼時に安全運転に関する注意喚起を実施し、ヒヤリ・ハット事例や実際の事故状況を共有することで、職員の意識向上を図りました。

【虐待防止委員会】

利用者の人権と尊厳を守ることを基本理念とし、虐待の未然防止および早期発見・対応を目的として「虐待防止委員会」を設置しています。本年度は「虐待防止マニュアル」および「身体拘束適正化マニュアル」に基づき、職員の意識向上と組織的な対応力の強化を図るべく、継続的な研修・啓発活動・対応体制の強化を行いました。

身体拘束適正化の研修を含めて、年4回の虐待防止に関する研修を実施しました。その中では、日常業務での不適切な支援などを振り返ることで、虐待は身近な問題だということを改めて認識する場となりました。週1回、朝礼時に虐待防止に関する注意喚起や啓発メッセージを実施し、日常的に虐待への意識づけを行っています。

【感染症対策委員会】

本年度、感染症対策委員会としての定例的な活動は実施しませんでした。事業所ごとに感染症対策に取り組み、法人全体として感染拡大防止および事業継続の確保を目的とした対応を行いました。

各事業所において、既存マニュアルの見直しを行い改訂されたマニュアルは職員に周知し現場対応の徹底を図りました。特に発熱や体調不良時の対応、利用者との接触場面での感染予防行動など、基本的な対応について確認と指導を行っています。

【ハラスメント委員会】

すべての職員が安心して働ける職場環境を目指し、ハラスメントの防止と早期対応を目的としたハラスメント委員会を組織しています。本年度も、相談体制の整備や研修・アンケートの実施など、さまざまな取組を通じて、働きやすい職場づくりに努めてまいりました。

職員のハラスメントに関する理解を深めるため、7月にハラスメント研修を実施しました。研修では、ハラスメントの基礎知識や具体的な事例、対応方法について学び、職員が自らの言動を見直すきっかけとなりました。

また、法人内のハラスメントの現状を把握する目的で、1月に全職員対象の無記名アンケートを実施しアンケートの結果を職員に周知しています。

令和6年度中に、ハラスメント委員2人が「メンタル心理士」資格を取得しました。これにより、次年度からはより専門的な知識とスキルをもって、職員のメンタルヘルス向上に努めてまいります。

【BCP 策定チーム】

令和6年度よりBCP（事業継続計画）の策定が義務化されたことを受け、それに合わせてBCPの策定を完了しました。しかしながら、策定以降の見直しなどは行われていません。制度上の要件は満たしましたが、意味のあるBCP運用には、全職員への理解浸透と、実効性のある体制づくりが不可欠です。次年度には、「策定」ととどまらず、「職員の理解と行動」につなげることを目指し、取り組んでいく必要があります。

【ブランディングチーム】

本年度は、「社会福祉法人あすか会の価値を高める」という目標のもと、情報発信と職員の価値観の統一に取り組みました。公式SNSやホームページを活用し、法人の取り組みや魅力を積極的に発信することで、地域社会とのつながりを強化するとともに、あすか会に対する信頼と関心の向上を目指しました。また、職員間で共有すべき価値観の整理や発信を通じて、より一体感のある組

織づくりに努めました。これらの取り組みにより、「あすか会を利用したい」「あすか会で働きたい」と思っていただけのように、引き続き工夫と改善を重ねてまいります。

11. BCP（事業継続計画）の活用

事業計画において、大規模災害や感染症の発生時においても事業を継続できる体制を整備することを目的に、BCP（事業継続計画）の活用を掲げました。しかしながら、当該年度においては、計画していた災害や集団感染が発生した想定での訓練やBCPに関する訓練等を実施できませんでした。

BCP 訓練や研修の方法を当法人の特性に合わせた形で確立していく必要があります。また、具体的なスケジュールや実行責任者の明確化が不十分であったこともあり、それらを明確化することが求められます。

12. 虐待防止に向けての取り組み

当法人ではこの虐待防止法の趣旨を尊重し、虐待の未然防止と早期発見・対応に努めてまいりました。法人内での職員研修の実施、日常支援における記録の徹底など、様々な取り組みを継続して行っております。

本年度、短期入所事業において利用者の激しい自傷行動があり、そのことに関して、第三者より「支援を怠っているのではないか」との趣旨の虐待通報がありました。関係機関の見解として、不適切な支援の可能性は一部認められたものの、虐待には該当しないと判断されました。しかし、このような通報が寄せられたこと自体、私たちの支援の在り方に対して再考すべき課題があることを示していると認識しています。

今後は、支援の方法や職員の配置、環境整備を含めた見直しを行い、利用者一人ひとりの特性に応じた、より適切で安心・安全な支援体制の構築に努めてまいります。また、虐待に対する正しい理解と職員の対応力向上のための研修をさらに強化し、法人全体で虐待を「絶対に起こさない」「見逃さない」「繰り返さない」体制づくりを推進してまいります。

1) 職員に虐待防止に対する意識付けの徹底

- 法人内で虐待防止研修を年4回企画・実施しました。
- 毎週1回、朝礼で虐待の注意喚起を行い、虐待に対する日頃からの意識付

けを行いました。

- 虐待の定義のパンフレットを全職員に配布すると共に、事業所内に掲示しました。

2) 職員の支援の質の向上

- 研修や勉強会などを通じて、障害特性や支援の本質を学び支援の質の向上に努めました。

3) 職員の負担軽減とチームワークづくり

- 会議などを通して職員間での情報共有を行い、それぞれの職員で助け合える環境作りに努めました。

4) 職員のメンタルケア

- ハラスメント委員会のメンバーにメンタルケアの講座を受講してもらい、悩み相談窓口を立ち上げる準備を行いました。

5) 相談支援事業所との連携の強化

- 日頃の相談支援事業所とのやり取りの中で、利用者本人やご家族が抱える問題を明確にしてサービス担当者会議を開き、虐待へつながる状況に対処するといった連携をとりました。

6) ケース検討会議の実施

- 必要に応じてケース検討会議を行い、虐待につながらないような支援体制を作りました。また、朝礼や終礼を利用して利用者の現状を共有し分析することで、タイムリーな対応を心がけ問題放置に陥らないよう対応しました。

7) 個別支援計画の見直し

- 緊急かつやむを得ず身体拘束や隔離が必要となる場合は、個別支援計画に明記し、本人もしくは保護者の同意を得ました。

8) 利用者の障害特性の把握

- 利用者のアセスメントを充実させていくことで虐待につながるような問題を早期に見つけることができるように努めました。

9) 虐待発見時の報告・通報などのフローチャート作成

- フローチャート図を作成しスタッフルーム等に掲示しました。

10) 職員のストレスチェックの実施

- 自分自身が抱えているストレスの状況を把握し、軽減につなげることができるよう、令和 6 年 11 月に全職員向けのストレスチェックを実施しました。各職員が自身の心身の状態を認識し、ストレスを軽減することで、より適切な支援を提供できるよう努めました。

各事業所／部署の事業報告

テーマ 「 Rebirth for the future ～ 未来への再生 ～ 」

13. 事務部

今年度は現状を大きく進展させるような方策を実行することはできませんでしたが、ベースアップ手当の創設、退職金の実質的な増額、メンタルケアサポーターの育成などを実施し、職員の労働環境及び待遇の改善を図りました。また、常に人材の確保・補充に配慮し、各事業所において適正な人員配置を維持するよう努めました。

今後も持続可能な法人運営ができるように仕組みを整えていくとともに、職員が働きやすく、やりがいを感じられる職場環境を実現できるよう、これからも業務に精励いたします。

基本方針

- 1) 労働環境を整備し、「職員が働きやすい職場」の実現を目指す。
- 2) 経理・人事・労務・庶務などの一般的な事務業務を適切に遂行する。
- 3) 法令遵守（コンプライアンス）の意識を高める。
- 4) 事務作業の省力化・効率化を目指す。

重点項目の実施報告

1) 職員配置の適正化

- (1) 毎月、事業所ごとに、勤務実績に基づいた「勤務形態一覧表」を作成し、行政が定めた人員配置基準が充足できているかを確認しました。年度途中に生活支援員が数名離職するなど人員に変更がありましたが、基準を満たす配置はできました。ただ、適材適所の配置には、改善の余地があります。
- (2) 昨年度からの課題ではありますが、障害者支援施設あすかの家で調理員に欠員が出て、補充ができず、給食業務に少なからず影響が出てしまいました。特に、早朝・夕方以降の人員確保が困難であり、調理員の待遇改善が大きな課題となっています。

2) 予算管理・決算業務・通常経理業務の確実な遂行

- (1) 各事業所への費用計上を適正に行うよう努め、概ね達成できました。
- (2) 適正な予算管理を行うよう努めましたが、月々の試算表の作成に手一杯の状態であり、計画的・戦略的な運用にはまだ課題が残っています。
- (3) 業務の合理化と省力化に関しては、現在大きな問題は抱えていないものの昨年度から大きな進展はなく、不十分でした。
- (4) 令和 5 年度の決算書類については期日までに作成し、監事監査においても重大な指摘事項はありませんでした。
- (5) 南五反田に建設を検討していた「多機能型事業所あすか(仮称)」については、建設費用が予想以上に高額であること、必要な職員数を確保できる見通しが立たない等の事情があり、いったん計画を見直すこととなりました。

3) 法人の持続的な成長のための利益確保

- (1) 法人全体の障害福祉サービス等事業収益は、前年度比 5.4%増加した。「障害者支援施設あすかの家」「生活介護事業所あすか」は、定員を満たしており、安定した収入があった。「相談支援事業所あすかの家」「就労継続支援B型事業所あすか」については、令和 6 年度の報酬改定による恩恵もあって報酬単価がアップし、前年度よりも大幅に収入が増えた。しかしながら、「就労継続支援B型事業所あすか」の稼働率は依然として低レベルであり、依然として課題です。今後も特別支援学校の実習生受入れに積極的に協力するなど、利用者獲得を図っていきたいです。
- (2) 自立支援給付費請求事務においては、報酬改定への対応が最重要事項でしたが、大きな混乱なく円滑に新しい報酬体系へ移行できました。また、誤った請求をしないよう細心の注意を払い、概ね正確に実行できました。一方で、新たな加算を算定できる体制を整えることは叶いませんでした。今後一層努力していきます。
- (3) 全費用の 73%を占める人件費については、法人全体で 7.4%上昇しました。事業所の人員配置の充足・職員の待遇改善・人材確保の観点から考えると、ある程度はやむを得ませんが、不必要な費用の増加がないよう引き続き注視します。
- (4) 自治体や各種団体等の補助金・助成金については、可能な限り申請を行い、ある程度は受給することができました。他業務との兼ね合いもあり

ますが、今後も情報収集を欠かさず、補助金・助成金の受給機会を確実に活かしていきます。

交付団体	交付金額	摘 要
公共職業安定所	400,000 円	キャリアアップ助成金
姫路十字会	90,000 円	刈払機(草刈り機)購入助成金
兵庫県	288,000 円	民間社会福祉施設運営支援事業補助金
兵庫県	678,000 円	光熱水費等高騰対策一時支援金
合 計	1,456,000 円	※交付金額は今年度の全事業所合計額

14. 障害者支援施設あすかの家

1) 基本方針

「家庭的な暮らしの中で一人ひとりが大切にされ、笑顔あふれる生活を実現します」

本年度も利用者支援に関わる事故の報告が複数あり、その原因の多くが「利用者把握の不十分さ」に起因するものであったことは、重く受け止めなければなりません。支援スタッフの世代交代が進む中で、支援の基本である「一人ひとりの理解」に立ち返り、利用者の安心・安全な暮らしを実現するための支援体制の再構築が急務であると認識しました。

私たちは、日々の「生活支援」を柱として、食事・入浴・睡眠・排泄といった基本的ニーズに寄り添いながら、入所利用者 30 人それぞれの暮らしを丁寧に支えてまいりました。また、「権利擁護」の視点を大切にし、日々のミーティングや支援会議を通じて、利用者の意思決定を尊重する支援を職員全体で共有・実践してまいりました。利用者の人生に深く関わるという誇りを持ち、支援の質を高める努力を継続しています。

しかし、利用者の高齢化が進み、身体機能の低下による誤嚥性肺炎や転倒といった重大な健康リスクが顕在化してきました。これに伴い、支援環境や支援方法の見直しが求められる一年となりました。従来の画一的な日中活動の枠組みでは対応が難しくなり、活動に参加できず生活リズムが乱れる利用者も増えています。こうした状況を受け、年齢や障害特性に応じた日中活動の整備を進め、作業だけでなく外部講師による余暇活動にも重点を置いた活動提供に取り組みました。活動を通じて職員との関係性が深まり、利用者の表情や会話にも変化が見

られるようになったことは、大きな成果のひとつと捉えています。

また、食事・入浴・洗濯といった日々の生活場面においては「家庭的な暮らし」を大切にし、布団を天日に干す、地域での買い物や散歩といった活動を積極的に行いました。これにより、利用者が地域と関わりを持ち、地域の皆様からも温かく見守られていると実感することができました。

以上のように、令和6年度の事業を振り返る中で、私たちはあらためて「生活支援」「権利擁護」「利用者把握」の3つの柱が、今後も変わらず重要であることを再確認いたしました。限られた人員体制の中でも、利用者一人ひとりの安心と充実感を支えることができるよう、職員一同さらなる工夫と努力を重ねてまいります。

2) 提供サービス

＜生活介護＞ 定員：40人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	771	880	87.6	35.0
5月	801	920	87.0	34.8
6月	767	880	87.1	34.8
7月	792	920	86.0	34.4
8月	746	920	81.0	32.4
9月	745	880	84.6	33.8
10月	782	920	85.0	34.0
11月	722	880	82.0	32.8
12月	769	920	83.5	33.4
1月	776	920	84.3	33.7
2月	677	800	84.6	33.8
3月	756	920	82.1	32.8
合計	9,104	10,760	84.6	33.8

特別支援学校から1名が入所。令和7年度も同様に1名の入所が決定済み。

＜施設入所支援＞ 定員：30人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	892	900	99.1	29.7
5月	915	930	98.4	29.5
6月	888	900	98.7	29.6
7月	912	930	98.1	29.4

8 月	872	930	93.8	28.1
9 月	861	900	95.7	28.7
10 月	923	930	99.2	29.8
11 月	892	900	99.1	29.7
12 月	908	930	97.6	29.3
1 月	884	930	95.1	28.5
2 月	831	840	98.9	29.7
3 月	893	930	96.0	28.8
合計	10,671	10,980	97.2	29.2

<宿泊短期> 定員：3 人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1 日平均(人)
4 月	55	90	61.1	1.8
5 月	55	93	59.1	1.8
6 月	60	90	66.7	2.0
7 月	54	93	58.1	1.7
8 月	70	93	75.3	2.3
9 月	80	90	88.9	2.7
10 月	75	93	80.6	2.4
11 月	77	90	85.6	2.6
12 月	54	93	58.1	1.7
1 月	46	93	49.5	1.5
2 月	68	84	81.0	2.4
3 月	90	93	96.8	2.9
合計	784	1,095	71.6	2.1

<日中短期> 定員：4 人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1 日平均(人)
4 月	96	120	80.0	3.2
5 月	106	124	85.5	3.4
6 月	102	120	85.0	3.4
7 月	115	124	92.7	3.7
8 月	90	124	72.6	2.9
9 月	103	120	85.8	3.4
10 月	112	124	90.3	3.6

11 月	103	120	85.8	3.4
12 月	100	124	80.6	3.2
1 月	88	124	71.0	2.8
2 月	107	112	95.5	3.7
3 月	117	124	94.4	3.8
合計	1,239	1,460	84.8	3.4

重点項目

1) 支援の質の向上

「意思決定支援」の徹底を重点目標として取り組みました。利用者一人ひとりが「自分で選び、決める」ことを支えるため、日常生活における小さな選択の積み重ねや、適切な情報提供に努めました。実践の中で、本人の本当の望みを理解し、支援者の価値観を押し付けないことの難しさも痛感しました。また、支援内容が利用者本位であるかを常に問い直し、職員間での話し合いでは「本人の意思」に基づいた根拠を重視するよう努めました。この取り組みを通じて、意思決定支援は選択肢の提示にとどまらず、信頼関係に基づく深い人間理解が必要であることを学びました。

また高齢化に伴う健康リスクが明確に現れた一年でもありました。これらの出来事を通じて、高齢の利用者に対する支援には、これまで以上にきめ細やかで予防的な対応が求められることを痛感しました。

今後も研修と実践を重ね、「自分らしく生きる喜びを支える支援」を目指して取り組んでまいります。

2) 人材育成・人材定着

法人全体で学ぶ風土づくりを目指してきましたが、職員の「学びたい」という声を十分に活かしきれず、まだ実現には至っていません。研修委員を中心に、研修で得た知識を報告会などで共有し、積極的に内部研修を開催することで、学びの機会を広げていく必要があります。今後も、法人全体で学ぶ風土を醸成し、専門的な知識を深めることで、支援の質の向上につなげていきます。

また、外部への発信にも力を入れ、ブランディングを活用してホームページやSNSを通じて情報を広く発信してきました。ブランディングを通じて、職員全体に経営理念を浸透させるとともに、仕事への誇りを育み、風通しがよく、働きがいのある職場づくりを目指していきます。

<施設外研修>

月 日		内 容	場 所	参加者
5 月	25 日	伊藤紀幸とこれからの〇〇を考える会	姫路市 総合福祉会館	男性 3 人 女性 5 人
	27 日	福祉従事者新任職員研修	兵庫県福祉人材 研修センター	男性 1 人 女性 1 人
6 月	10 日	リーダーシップ研修	オンライン研修	女性 1 人
	20 日	はじめて福祉の仕事に就く 人のための研修	オンライン研修	男性 1 人 女性 1 人
	24 日	福祉従事者新任職員研修	オンライン研修	男性 1 人
	25 日	管理職のためのマネジメント研修	オンライン研修	男性 1 人
7 月	12 日	災害危機管理と食対応	山崎文化会館	女性 1 人
	23 日	アートでつながる福祉	姫路市 総合福祉会館 5F	女性 1 人
8 月	4 日	人権文化をすすめる町民運動	丸尾建築 あすかホール	男性 1 人
	21 日	兵庫県精神障害者地域移行 地域定着支援研修	兵庫県民会館 パルテホール 11F	男性 1 人
	28 日	防災対策の基礎知識	姫路市 商工会議所	男性 1 人
10 月	16 日	障害者と福祉的就労と日中活動 サービスの支援のあり方	オンライン研修	女性 1 人
11 月	13 日	目の前の障害の捉え方	姫路市 広畑体育館	男性 1 人 女性 1 人
1 月	28 日	高齢者の脱水と水分補給療法	たつの市 はつらつセンタ ー	女性 1 人
	31 日	～求められる「支援」とは～	太子町庁舎 災害対策室	男性 1 人 女性 1 人
2 月	22 日	障がいのある人の権利侵害、 虐待をなくすための方策	アイ愛センター	男性 1 人

<施設内研修>

月 日		内 容	場 所	参加者
5 月	20 日	チャット GPT 研修	ちやのき café	男性 7 人 女性 10 人
6 月	11 日			
7 月	9 日			
6 月	6 日	新人研修	あすかの家 会議室	男性 3 人 女性 1 人
7 月	12 日			
8 月	5 日			
9 月	13 日			
6 月	21 日 27 日	虐待防止研修	あすかの家 食堂	全職員
7 月	16 日 22 日	ハラスメント研修	あすかの家 会議室	全職員
7 月	20 日	「こじれた親子関係をほぐす処方箋」 柳谷和美氏	ちやのき café	男性 3 人 女性 3 人
8 月	23 日 28 日	虐待防止研修	あすかの家 食堂	全職員
8 月	29 日	「嚥下の正しい知識」 安東信行氏・種浦マサオ氏	ちやのき café	男性 3 人 女性 3 人
9 月	17 日 20 日	救命救急講習	あすかの家 食堂	全職員
10 月	18 日 22 日	身体拘束研修	あすかの家 食堂	全職員
1 月	14 日 24 日	虐待防止研修	あすかの家 食堂	全職員

3) 生活支援

家庭的な雰囲気大切に、毎朝の換気を徹底して空気の入れ替えを行いました。また、布団や洗濯物を天日干しすることで、清潔で気持ちの良い環境を整えました。これらの活動は利用者の日課となっており、自ら進んで布団を干したり洗濯物を運んだりする姿が見られました。

日中は、利用者を活動の内容に応じて班分けし、それぞれに担当支援者を配置しました。その結果、居室やリビングにこもることなく、ほぼ全ての利用者が活動に参加できるようになりました。特に、日中活動の基本作業にやりがいを感じ

ている利用者が増え、積極的な取り組みが見られています。

体調や気候にも配慮しました。特に高齢利用者には無理のない範囲での活動参加を支援しました。特に、「暑くないか」「寒くないか」といった気温や体調に関する観察をこまめに行い、言葉での意思表示が苦手な方についても、表情やしぐさ、行動から思いをくみ取り、適切な声かけや環境調整を行いました。

4) 作業

令和 6 年度は生活の場から活動の場へ移動して利用者一人ひとりが日中活動に参加し、活躍できるよう取り組んできました。作業に参加できる利用者が増え、生活リズムが整ってきたことは評価できます。外部からの受注作業は 1 つしか請け負っておらず、そんな中少人数での活動が難しく作業空間が手狭となっている課題は解決していません。感覚の特性や対人関係に配慮するなどの作業環境づくりが今後の課題です。

5) 高齢化する利用者への支援

高齢の利用者が増加したことを受け、身体的・体力的な負担を考慮した支援の充実に取り組みました。すべての利用者が同じ活動を行うことが難しくなっている現状を踏まえ、作業中心の生活を見直し、「ホッと一息」つけるような、のんびりと過ごせる時間の提供を目指しました。

日常の中にリラックスできる時間を設けることを大切にし、その一環として実施した「お茶会」では、利用者が自由に話し、懐かしい歌を口ずさみながらレクリエーションを楽しむ和やかな雰囲気が生まれました。お茶会は、利用者の思いや希望を受け止める場としても機能し、「行ってみたい場所」や「やってみたいこと」などの声を聞くことができました。そうした夢や希望を、今後の行事計画や個別支援に活かしていけるよう努めています。

また、支援者が歯科医師による「嚥下講演会」を受講し、嚥下に関する正しい知識を習得しました。実際の支援では、パタカラ体操を取り入れたリハビリを行うなど、嚥下機能の維持・向上を目的とした取り組みも行いました。

車椅子を利用する高齢者も年々増加しており、これに対応するため、安心・安全に過ごせるよう移動時のサポート体制や環境整備を進めています。高齢利用者が無理なく、穏やかに、そして安心して過ごせる時間をこれからも提供できるよう、引き続き職員一同取り組んでまいります。

6) 外出支援

コンビニやスーパーでの買い物など大きな楽しみの一つである外出を通して、利用者一人ひとりが楽しく、充実した生活を送れるようになりました。支援者も

利用者の思いに応えようと様々な案を出し、喜んで頂けるように計画を立てています。買い物では、地域のお店を利用することにより、声をかけて頂くことが多くなりました。これからも地域の方との結びつきに感謝し、大切にしていきます。

<毎月の行事>

月	テーマ	場 所	費 用
4 月	花まつり	あすかの家 グランド	20,600 円
5 月	バーベキュー	あすかの家 グランド	125,090 円
6 月	あすか会運動会	あすかホール 中ホール	116,040 円
7 月	1泊外出	神戸しあわせの村	156,797 円
	フリープラン	カラオケ、水族館	69,238 円
8 月	すいか割り	あすかの家 食堂	43,929 円
9 月	フリープラン	映画、カラオケ、動物園 など	125,897 円
10 月	あすか会 25 周年食 事会	サンシャイン青山	法人全体で 計上
11 月	あすか会 25 周年 記念 LIVE	丸尾建築 あすかホール	法人全体で 計上
12 月	クリスマス会	あすかの家 食堂	144,000 円
	忘年会	あすかの家 食堂	46,073 円
1 月	新年会	あすかの家 食堂	41,434 円
2 月	節分	あすかの家 食堂	54,365 円
3 月	フリープラン	カラオケ、綾部山梅林 太陽公園、海浜公園 など	109,505 円

7) 給食

基本方針

「利用者の個性を特別な食材として捉え、隠し味に愛情を加え、一人ひとりに寄り添った食事を提供します」

私たちは、食事が単なる栄養補給ではなく、利用者の生活の楽しみの一つとなるよう心がけています。栄養バランスを考慮しながら、四季折々の食材を活かし、彩りや盛り付けにも工夫を凝らし、五感で楽しめる食事を提供することを大切にしています。何よりも、利用者の「美味しかった」の一言が励みとなり、食事を通じて温かさを届けることに喜びを感じています。

食事形態の変更に関しては、利用者の体調や嚥下機能の変化に応じて適切な

対応を行う必要があります。そのため、支援部や看護職員との密な連携を図りながら最新の知識を習得し、チーム全体で共有し合うことが重要です。利用者が安全に、かつ楽しみながら食事ができるよう、個別対応の充実を目指していきます。

行事食については、季節のイベントや利用者の記念日を大切にし、特別感のあるメニューを提供することで、食の楽しみをより深めていきたいと考えています。支援部との連携が不足していた部分については、事前の打ち合わせや情報共有の仕組みを整え、円滑な運営を図ることで、より充実した行事食を提供できるよう改善に努めます。

食事は、単に食べるだけでなく、心の満足や生きる楽しみにもつながるものです。安全で美味しい食事の提供を基本としながら、利用者が安心し、楽しみながら食事ができる環境を整えていくことを、これからも大切にしていきます。

15. 相談支援事業所あすかの家

事業開始 10 周年を迎えるにあたり、事業の節目として「地域とのつながり」を一層意識した取り組みが展開できました。相談支援、地域活動支援の両部門が密に連携し、困りごとを抱える方々に寄り添う姿勢を崩さず、着実に成果を上げることができました。今後も基本方針を軸に、利用者・ご家族が安心して地域で暮らせる環境づくりに努めてまいります。

基本方針

「日々の出会いや出来事に感謝し、どんな時でも笑顔で対応します。また、地域の相談窓口となり、障害者を取り巻くご家族を含めて安心の輪が広がるようにします」

1) 相談支援部

【 指定特定相談実績 】

月	計画(件)	モニタリング(件)	計画費(円)
4 月	21	44	1,002,140
5 月	11	40	762,420
6 月	19	26	948,020
7 月	16	43	1,218,170
8 月	29	52	1,687,080

9 月	13	40	1,088,120
10 月	21	27	1,008,810
11 月	23	33	1,182,150
12 月	20	30	1,049,100
1 月	13	36	1,014,480
2 月	21	47	1,413,010
3 月	21	36	1,191,000
計	228	454	13,564,500
前年度比	+ 6	+10	+ 3,682,440

(1) 傾聴の姿勢に立ち返り、相談支援専門員としての原点回帰

年間を通じて、計 200 件以上の個別面談を実施しました。特に意思決定支援の観点から、本人の気持ちを優先する面談を徹底し、非言語的なサインにも配慮した支援を実践しました。本人のニーズを中心に据えた上で、ご家族の介護負担や将来不安への対応も強化しました。必要に応じて家族カンファレンスを開催し、福祉サービスの紹介だけでなく、心理的サポートの提供にも注力しました。サービス提供だけにとどまらず、地域ボランティアやサロン活動の紹介を通じて、インフォーマルな支援の重要性を再認識しました。また、いつ起こるか分からない災害に対する不安を軽減させるために、利用者とその家族が地域の災害対応について調整できるように支援しました。

(2) 基幹相談支援センター、他相談支援事業所との連携

基幹相談支援センターと協働し、事例検討会・勉強会を実施しました。虐待リスクや医療的ケアが必要なケースなど、困難事例について他事業所と密に連携し、迅速な対応を心がけました。定例の相談支援部会を継続実施し、他事業所との引継ぎ案件についても丁寧に対応しました。ケースごとの課題と成果を共有する場として機能しました。太子町の重層的支援体制整備事業・地域づくり事業者との意見交換会に参加し、他事業所と共に地域の困りごとを整理しました。地域資源の見える化を進め、支援の幅を広げる必要性を感じました。

(3) 相談支援専門員としての資質の向上

相談支援従事者初任者研修の企画構成委員に 1 名が選任され、兵庫県で実施される初任者研修の運営に携わって行きました。県内の相談支援専門員と関わることで、新たな考え方や知識に触れることができ、その学びを事業所や地域に還元してきました。その他、地域移行、自殺防止、

虐待防止研修などの外部研修に積極的に参加しました。事業所内会議で研修内容をレポートし、全相談支援専門員の知識向上に寄与しました。

【 施設外研修参加実績 】

年月日	研 修 名	参加 人数
R6. 5. 25	伊藤紀幸とこれからの〇〇を考える会 ショコラボグループ会長 伊藤紀幸氏	3 人
R6. 6. 26	思春期のためのおとなのこころがまえ	1 人
R6. 8. 21	令和 6 年度兵庫県精神障害者地域移行・地域定着支援研修	1 人
R6. 8. 22	ひきこもり支援担当者連絡会及び研修会	2 人
R6. 9. 6	令和 6 年度兵庫県相談支援従事者基礎研修 関西福祉科学大学 小口将典氏	1 人
R6. 9. 27	西播磨圏域自立支援協議会 勉強会「就労支援を学ぶ」	3 人
R7. 1. 10	障害がある人がよりよく暮らすための応援団 ～人・場・制度やサービスという社会資源の活用～ 日本福祉大学 青木聖久教授	1 人
R7. 2. 19	精神障害者地域移行・地域定着支援連絡会議	1 人
R7. 2. 22	障がいのある人の虐待、権利侵害をなくす研修会 野澤和弘氏	1 人
R7. 2. 26	令和 6 年度兵庫県相談支援フォローアップ西播磨圏域研修会「業務の効率化を考えてみよう～これからの時代に向けて～」	1 人
R7. 3. 21	ケアマネ研修 感染症対策研修	3 人

(4) 車両清掃・整理整頓

毎月、車両を手洗いすることで施設備品の扱いについて意識づけを行いました。また、日々のデスク周りの整理整頓を徹底し、他者への配慮と感謝を意識づける取り組みとして継続しました。

(5) 法人内の職員との交流

他事業所職員にも相談を持ち掛けることで、相談支援専門員の仕事内容に触れてもらい、他職員が相談支援業務に興味を持ち、来年度の人材育成につながる成果が得られました。

2) 地活部

【 令和 6 年度 地域活動支援センターあすかの家利用実績・活動内容 】

月	稼働日	延利用 人数	1 日平均 (前年度比)	活動内容
4 月	21 日	57 人	4.30 人 (△0.01)	軽作業、花見等
5 月	22 日	77 人	3.50 人 (△0.80)	軽作業、園芸等
6 月	21 日	76 人	5.50 人 (△0.12)	軽作業、菓子作り等
7 月	22 日	82 人	2.36 人 (△1.90)	軽作業、七夕会等
8 月	20 日	73 人	3.65 人 (△0.67)	軽作業、ゲーム等
9 月	21 日	95 人	4.50 人 (△0.05)	軽作業、創作活動等
10 月	22 日	103 人	4.60 人 (+0.20)	軽作業、昼食会等
11 月	20 日	80 人	4.00 人 (△1.04)	軽作業、園芸等
12 月	22 日	85 人	4.00 人 (+0.37)	軽作業、クリスマス会等
1 月	21 日	84 人	4.00 人 (+0.21)	軽作業、正月行事
2 月	19 日	74 人	3.89 人 (+0.69)	軽作業、節分行事
3 月	22 日	83 人	3.77 人 (+1.11)	軽作業、桃の節句
計	253 日	969 人	3.83 人 (△0.30)	

(1) 充実した活動の提供

① 個別ニーズに沿った活動

個別ニーズに沿った活動 利用者アンケートを年 2 回実施し、希望の多かった「音楽演奏」や「簡単な園芸活動」を積極的に導入しました。年間の活動プログラムは延べ 120 回以上行いました。

② 地域ボランティアとの連携

編み物、カリンバ演奏でボランティアに参加してもらいました。高齢者施設との交流も生まれ、新たな活動として広がりを持てました。新たなボランティアの開拓が課題となっています。

(2) 気兼ねなく利用できる居場所

① 利用者の話を傾聴する姿勢

スタッフ間で「聞き役ローテーション」を設け、どの職員も 1 日 1 回はじっくりと利用者の話を聞く時間を設けました。また、電話対応する時間も増えており、対面以外でも傾聴の姿勢を忘れないようにしました。

② 安心感の提供

引きこもりがちな利用者さんが来所される回数が増えて、安心して

通える場所として提供することができました。他利用者にも、相手に共感する気持ちが芽生えて、良い効果が生まれました。

(3) オープンな空気作り

地域住民との目立った交流は持てませんでした。待つ姿勢ではなく、アクションを起こすことで、関わりを作っていきたいです。

3) 移動支援部

(1) 運用に向けての環境整備

昨年度同様、運用はできませんでした。ヘルパー不足を理由とせずに、引き続き、人員募集と利用者ニーズを取りまとめるようにしていきます。

【令和6年度 振り返り】

今年度も引き続き3名体制での相談支援を実施しました。新卒者の引継ぎに加え、在宅者の新規相談件数が年々増加しており、迅速な対応が求められる場面が多くありました。相談支援の基本となる「傾聴の姿勢」を忘れず、必要に応じてサービスへとつなげる支援を徹底しました。また、基幹相談支援センターとの連携を強化し、困難事例にも協力しながら対応しました。

昨年同様、太子町外（主に姫路市）住民からの相談が多く寄せられました。緊急性を考慮し、可能な範囲で対応しましたが、太子町民への影響を最小限に抑える配慮も続けました。それでも、生きづらさを抱える方々を見過ごすことは心苦しく、今後は他市町の相談支援事業所との連携強化が必要であると感じています。

令和6年6月より機能強化加算が適用されたことで収益が増加しました。ただ単に収入を上げるのではなく、支援の成果を形として残し、それがスタッフのモチベーションにつながるよう工夫していきたいと考えています。しかし、人材育成やスキルアップなどが求められる一方で、相談支援業務への負担を増やさないよう慎重な対応が必要です。

地域活動支援センターも開所から4年が経過しましたが、利用者数は大きく増加せず、一定の状態を維持しています。利用者の障害特性から利用が変動することは避けられないものの、せっかくの居場所が十分に活用されていない現状は課題として残っています。来年度には新たな建物の建設が予定されているため、より多くの方が利用できる環境づくりに向けた準備を進める必要があります。これは他人事ではなく、スタッフ全員が協力し、より良い支援を提供できるよう知恵を出し合っていかなければなりません。

今後、地域とのつながりをより強く意識し、地域活動支援センターが中心的な役割を担えるよう、地域ニーズの把握と対応を強化していきます。

16. 生活介護事業所あすか

1) 基本方針

「一人ひとりの立場に立ち、本人の意思が尊重される温かい支援を通して将来に繋がる支援をします」

2) 利用者数

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	一日平均(人)
4月	524	550	95.3	23.82
5月	542	575	94.3	23.57
6月	532	550	96.7	24.18
7月	561	575	97.6	24.39
8月	550	575	95.7	23.91
9月	521	550	94.7	23.68
10月	558	575	97.0	24.26
11月	536	550	97.5	24.36
12月	542	575	94.3	23.57
1月	499	575	86.8	21.70
2月	489	500	97.8	24.45
3月	573	690	83.0	24.91
合計/平均	6,427	6,840	93.9	23.86
特記	【定員数】 25人(令和6年4月～令和7年2月) 30人(令和7年3月1日付で25人から30人に増員) ※行政監査において、一部の日に定員数を超える利用者数が確認されたため、事業所として適切な対応を図るべく定員数を増員した 【在籍数】 26人(令和7年3月31日現在)			

3) 作業

(1) プラグトレイ作業(秀栄株式会社): バーコードシールの貼付

それぞれの利用者に合った作業工程を担当していただくことで、一つの作業を完成させています。そのことで、多くの利用者に参加していただ

くことが可能となっています。

8 月頃から材料引取の数が減少したことで、利用者の方への安定した作業の提供ができなくなりました。例年、繁忙期と閑散期がありますが、今年度は材料がなくなる時期が早く、安定して材料を提供していただけない状況が続いてます。

(2) 神戸マッチ作業（神戸マッチ株式会社）：マッチ箱の組み立て

出来るだけ多くの利用者が作業に参加し、その人に合った取り組みが評価され認められるように取り組みました。また、利用者が構造的に分かりやすい作業環境を目指して作業空間や作業道具などを改善しました。商品供給の過多により企業側からの材料提供が停止されたため、9 月以降、利用者への作業提供ができていない状況が続いています。

《作業収入》

月	プラグトレイ作業	神戸マッチ作業
4 月	10,200 円	33,750 円
5 月	10,200 円	11,250 円
6 月	11,160 円	34,870 円
7 月	10,800 円	15,014 円
8 月	6,000 円	9,562 円
9 月	9,600 円	—
10 月	4,800 円	—
11 月	—	—
12 月	3,600 円	—
1 月	—	—
2 月	2,400 円	—
3 月	—	—
合 計	68,760 円	104,446 円

4) 運 動

太子町内や姫路市内の公園などを中心に、登山やウォーキングなどの運動に取り組みました。ウォーキングは事業所近隣の公道を歩くほか、書写中央公園、桜山公園などの公園を利用する事で、安全の確保や状況に応じた運動量の調整を行うことが出来ました。夏場の山登りは暑さ対策として車で移動し、車の中で運動後のクールダウンができる時間を作りました。その他、室内でリズム体操を行っています。いずれも、運動後はしっかりと水分補給を行うことで熱中症対策を行いました。

利用者と職員が共に汗をかき心身ともに健康的な日々を送ることで自宅での落ち着いた生活にも繋がりました。

	内 容
①	ラジオ体操/リズム体操
②	ウォーキング
③	山登り

5) 余暇活動

利用者の方々が地域社会とのつながりを持ち、活動の幅を広げることを目的に、余暇活動の一環として近隣の商業施設を活用した取り組みを実施しました。具体的には、喫茶店やゲームセンターなど地域の商業施設を訪問し、飲食、娯楽を楽しむ機会を設けました。これにより、利用者の方々は施設外での活動を通じて社会的な刺激を得るとともに、地域の一員としての実感を深めることができました。

今後もこうした活動を継続・発展させることで、利用者の方々の生活の質の向上と、地域とのつながりを深めてまいります。

	内 容
①	ドライブ
②	お菓子作り
③	テレビゲーム
④	カラオケ（室内）
⑤	カラオケ（カラオケ店）
⑥	卓球（青山スポーツガーデン）
⑦	ゲームセンター
⑧	バッティングセンター
⑨	ティータイム

6) 医務

1日3回の検温や保護者との情報共有など、利用者の健康状態の把握にも努めました。本年度は、利用者に新型コロナやインフルエンザ罹患者が複数あったものの、感染拡大にはつながらず臨時休園などに至りませんでした。

今年度はウイルス性の胃腸炎等への対応を強化するため、吐しゃ物の処理の仕方の周知や、処理をするための道具の整備を行いました。

また、例年実施している健康診断やインフルエンザの予防接種も実施しました。

7) 地域活動

「社会とのつながり」をテーマに地域貢献につながる取り組みを行うことで、障害に対する啓発や地域の住民と利用者との交流に繋げ、地域に根ざした開かれた施設を目指す計画を立てて実行しました。

活 動	①川島地区の花壇の苗の植え替え、草抜き、水やりなどの管理
	②あすか周辺のごみ拾いなどの清掃活動

8) 職員の質の向上

支援の質の向上と組織全体の連携強化を目指し、会議体制の見直しと職員の研修機会の確保という二つの柱を中心に取り組みを進めてまいりました。現場の声を反映した会議体制の整備と、専門性の向上を支える研修体制の構築は、いずれも利用者支援の質の向上に直結する重要な要素であり、継続的な改善を図ってまいります。

(1) 会議

本年度、当事業所では、会議体制の見直しと強化を図るため目的別に以下の三種類の会議を設定し、それぞれを定期的を実施してまいりました。

- ケアミーティング：利用者の現状を確認する会議
- 担当者会議：各部署の状況報告や課題共有、今後の対応策を話し合う会議
- 支援部会議：ケアミーティングおよび担当者会議の内容も踏まえ、事業所全体で方向性を共有・検討する会議

少人数で行うケアミーティングや担当者会議で職員一人ひとりが発言しやすい環境を整えることで、より多くの意見を抽出することができるようになりました。目的別に会議を分けたことで、支援現場の具体的な課題を捉えることが可能となり、対応の幅も広がりました。

(2) 研 修

本年度においては、職員の外部研修への参加が極めて限られたものとなりました。研修会の情報収集の不足、人員体制の都合などにより、研修機会の確保ができず、結果として外部研修を通じた職員の資質向上や専門性の強化が十分に図れなかったことは、今後の課題として認識しております。

福祉現場においては、日々の支援の質を高めるために、常に最新の知識や実践事例に触れることが不可欠であり、そのための外部研修参加は非常に重要な機会と捉えております。

来年度においては、職員の専門性の向上、また虐待防止や権利擁護の視

点の強化を目的として、積極的に外部研修への参加を推進してまいります。また、外部研修で得た知見を施設内で共有する仕組みを整備し、職員全体の資質向上につなげていく体制づくりにも取り組んでまいります。

(外部研修)

時期	内容	場所	参加者
5 月	さをり工房ゆう見学	姫路市	1 人
7 月	アートでつながる支援	姫路総合福祉会館	1 人
10 月	BCP に伴う感染症予防対策	陽気会ホール	1 人

(内部研修)

時期	内容	場所	参加者
5 月	チャット GPT 研修	ちやのき cafe	1 人
6 月	新人研修	あすかの家	1 人
	チャット GPT 研修	ちやのき cafe	5 人
	虐待防止研修	あすかの家	11 人
7 月	チャット GPT 研修	ちやのき cafe	5 人
	新人研修	あすかの家	1 人
	ハラスメント研修	あすかの家	11 人
8 月	虐待防止研修	あすかの家	11 人
	嚙下講演会	ちやのき cafe	3 人
9 月	新人研修	あすかの家	1 人
	CPR 講習	あすかの家	9 人
10 月	身体拘束適正化の研修	あすかの家	11 人
12 月	アンガーマネジメント研修	ちやのき cafe	7 人
1 月	虐待防止研修	あすかの家	11 人

9) 行 事

利用者の生活の質の向上や社会参加の促進を目的として、月に 1 回の行事を企画・実施し、利用者の皆様に積極的にご参加いただきました。

特に少人数での外出行事（フリープラン）については、事前に自治会等の場を活用し、利用者の希望調査を実施しました。行き先や昼食の内容などについて、ご本人のご希望をきいて、出来る限りその希望を反映できるように計画を立て

ました。

月	内 容	場 所	参加人数	費 用
4 月	あすか花まつり	あすかの家	利用者 25 人 職 員 11 人	法人全体で 計上
5 月	新緑をテーマに少人数で外出	赤穂海浜公園 笠形温泉 他	利用者 26 人 職員延べ 12 人	60,971 円
6 月	合同運動会	あすかホール	利用者 26 人 職 員 11 人	法人全体で 計上
7 月	宿泊行事	神戸しあわせの村	利用者 26 人 職員延べ 12 人	234,414 円
8 月	夏まつり	生活介護事業所 あすか	利用者 26 人 職 員 12 人	41,869 円
9 月	観月をテーマに外出	明石魚の棚商店街 テラッソ姫路 他	利用者 26 人 職員延べ 13 人	80,351 円
10 月	あすか会創立 25 周年 記念食事会	ホテル サンシャイン青山	利用者 26 人 職 員 11 人	法人全体で 計上
11 月	あすか会創立 25 周年 記念ライブ	丸尾建築 あすかホール	利用者 20 人 職員 11 人	法人全体で 計上
12 月	クリスマス会	生活介護事業所 あすか	利用者 23 人 職 員 13 人	58,043 円
1 月	新年をテーマに外出	姫路護国神社 笠形温泉 他	利用者 24 人 職員延べ 12 人	99,494 円
2 月	節分	生活介護事業所 あすか	利用者 25 人 職 員 10 人	35,495 円
3 月	春を求めて外出	ヨーデルの森 有馬温泉 他	利用者 25 人 職員延べ 12 人	85,018 円

10) 送迎

太子町内に在住の方や、あすかの家の利用者に対し、職員が車両による送迎サービスを実施しました。このサービスにより利用者やご家族の移動負担が軽減し、利便性の向上につながっています。

11) 利用者の安全対策の推進

利用者の安全を最優先に考え、転倒などによる頭部打撲をはじめとした怪我への対応を徹底しました。特に、病院受診の判断が難しいケースにおいては、ご

本人やご家族の安心を重視し、「念のため受診する」という方針を基本とすることが望ましいと考えています。この対応により、事業所への信頼を高め、安全な環境づくりを推進します。

また、毎月の支援部会議において事故報告・ヒヤリハット報告の周知を行い、職員間で情報を共有したうえで、その後の支援に活かしました。今後も継続して同様の事故の再発防止と事故件数の減少を目指し、より安心・安全な支援体制の構築に取り組んでいきます。

17. ちゃのきのいえ

1) 利用状況

月	延利用者数(人)	延定員 (人)	利用率(%)	一日平均 (人)
4 月	295	300	98.3	9.83
5 月	300	310	96.8	9.68
6 月	298	300	99.3	9.93
7 月	306	310	98.7	9.87
8 月	267	310	86.1	8.61
9 月	292	300	97.3	9.73
10 月	305	310	98.4	9.84
11 月	261	300	87.0	8.70
12 月	277	310	89.4	8.94
1 月	280	310	90.3	9.03
2 月	273	280	97.5	9.75
3 月	305	310	98.4	9.84
合計	3,459	3,650	94.8	9.48

※定員 10 人

2) 重点項目

(1) 生活面

利用者が安心して暮らせるように、笑顔での関わりや温かみのある雰囲気づくりに努めました。身だしなみや生活習慣への支援を通じて自立した日常生活をサポートしました。年間を通じて誕生日会や季節のイベン

トを実施し、利用者が楽しめる環境を整えました。

（２）食事

昨年に引き続き、太子町役場の朝市の野菜など旬の食材を使うようにして季節を感じる献立を心がけ、脂質や塩分の摂取量にも配慮しながら利用者の健康維持に努めました。

そして食材の柔らかさや食べやすいサイズへの調節を行い、誤嚥防止にも配慮しました。個人の状態に合わせて刻み食やとろみも導入して無理なく安全に食事ができる環境づくりを進めました。

また、誕生日食や季節ごとの行事食を取り入れることで、特別感を味わえるように工夫して喜んでもらいました。

（３）安全面

各居室においては清潔で安全な環境作りを行い、夜間巡視をすることで安全と安眠を確保しました。その一方で階段を踏み外して転倒する事故や入浴中に浴槽をまたぎきれずに転倒する事故も発生しました。これを受けて室内履きのスリッパを靴タイプに変更したり、入浴中や階段付近での見守りを強化したり、職員間での情報共有を行うことで再発防止に努めました。

今後も利用者の身体状況や動作能力を日々観察し、転倒リスクの早期察知と環境整備を行うことで安心な生活環境づくりを行っていきます。

（４）対人関係

家事や洗濯などの協力活動を通じてお互いに助け合って生活できるようにサポートしました。また、利用者との信頼関係を築くために言葉かけのタイミングや言葉の選び方に配慮しました。

週末には近くのお店に買い物に出かけたり、地域の行事に参加したり、あすかの家まで歩いて行ったりすることで顔見知りの方も徐々に増えてきて地域の方と利用者をつなぐ役割を意識した支援を行いました。

（５）自治会の活動

誕生日会やたこ焼きパーティーなどを行い、みんなで楽しめる機会を設けました。

（６）障害者支援施設あすかの家との連携

あすかの家の職員と情報を共有し、支援の統一化に努めました。また、トラブル発生時には迅速に対応し問題解決に努めました。

3) 支援部会議

月 日	議 題	参 加 者
5 月 8 日	・利用者について ・誤嚥対応について ・その他	・サビ管 ・支援員 6 人
6 月 12 日	・利用者について ・N 氏入院と術後の対応について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
7 月 31 日	・利用者について ・W 氏対応について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
8 月 19 日	・利用者について ・コロナ対応について ・健康診断について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
9 月 30 日	・利用者について ・25 周年記念式典について ・その他	・サビ管 ・支援員 5 人
11 月 13 日	・利用者について ・K 氏入院と術後の対応について ・事故報告とヒヤリハット報告について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
12 月 11 日	・利用者について ・事故報告とヒヤリハット報告について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
1 月 11 日	・利用者について ・利用者間のトラブルについて ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
2 月 12 日	・利用者について ・健康診断について ・事故報告について ・その他	・サビ管 ・支援員 6 人
3 月 19 日	・利用者について ・1 年の振り返り ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人

4) 令和 6 年度 振り返り

令和 6 年度は利用者の高齢化に伴う身体機能や認知機能の低下が進み、安全管理の重要性がより強く求められた一年でした。階段での踏み外しや浴槽をまたぎきれずに転倒といった事故が発生し、改めて日常生活動作におけるリスクへの注意喚起と支援方法の見直しが必要となりました。食事では誤嚥対策として刻み食やとろみの導入を通じて個々の嚥下機能に応じた対応を進めましたが、とろみをつけることについて本人には抵抗感があるため、その折り合いをどうつけるかが今後の課題となりました。事故や体調の変化にいち早く対応するため、職員間での情報共有の強化やヒヤリハットの共有を通して日々の支援を見直し、リスクの軽減に努めたいと思います。

また、病気による入院や手術を経験するケースもみられました。術後の体調管理や経過観察を継続し、無理のない生活リズムの中で回復を促していますが、自力での排泄が難しくなったため紙パンツを使用しました。その交換時には他の利用者の視線を考慮し、プライバシーと尊厳に配慮しました。今後このようなケースは増加すると考えられますので、医務との連携体制を強化し、体調不良時の早期発見・早期治療につなげていきたいと思います。

さらに、利用者本人だけでなく保護者の高齢化も進み、家族との関係に変化がみられるようになってきました。保護者のご逝去や高齢者施設への入所により、従来のように週末に実家へ帰省し家族と過ごすことが難しくなったケースもありました。こうした変化が精神的な不安につながらないように、気持ちに寄り添う配慮が重要になっています。

今後も利用者が安心して穏やかに過ごせる場となるよう、グループホームの役割を再認識し、支援の質をさらに向上させていきます。

18. 就労継続支援 B 型事業所あすか

令和 6 年度は、「利用者の増員」と「作業の充実」を目標に掲げ、さまざまな活動を実施しました。目標達成には至らなかったものの、新たに革製品の検品・梱包作業に取り組む機会を得たほか、焼き菓子の新たな販路を開拓することができました。また、地域イベントへの参加や「ちやのき Café」でのイベント開催を通じて、地域の方々との交流を深めることができました。

さらに、「ちやのき Café」を学習スペースとして開放し、ヨガや音楽ライブ、講演会などを開催したことで、地域の皆様にご利用いただく機会が増加しました。今後も、利用者が安心して働ける環境を整えることに努めるとともに、さら

に一步進んで、地域のニーズに応じたサービスを提供できるよう工夫を重ねてまいります。

1) 利用状況 (定員：15人)

月	延利用者数(人)	延定員(人)	利用率(%)	一日平均(人)
4月	162	330	49.1	7.36
5月	169	345	49.0	7.35
6月	163	330	49.4	7.41
7月	164	345	47.5	7.13
8月	137	345	39.7	5.96
9月	154	330	46.7	7.00
10月	182	345	52.8	7.91
11月	165	330	50.0	7.50
12月	174	345	50.4	7.57
1月	173	345	50.1	7.52
2月	162	300	54.0	8.10
3月	182	345	52.8	7.91
計	1,987	4,035	49.2	7.39

2) 作業活動

① ちやのき Café (カフェ・弁当・菓子・地域イベント) 収支

月	売上(円)	材料費(円)	収益(円)
4月	678,890	301,775	377,115
5月	513,010	220,472	292,538
6月	533,880	233,210	300,670
7月	459,560	217,270	242,290
8月	517,900	255,814	262,086
9月	401,910	155,846	246,064
10月	535,840	299,138	236,702
11月	548,880	318,888	229,992
12月	543,020	206,709	336,311
1月	541,610	321,268	220,342
2月	507,460	226,805	280,655

3 月	620, 400	333, 026	287, 374
計	6, 402, 360	3, 090, 221	3, 312, 139

②その他作業売上

月	ますき（円）	除草作業（円）	豆選別作業（円）	革製品（円）
4 月	33, 475	30, 000	—	—
5 月	20, 500	30, 000	—	—
6 月	38, 700	10, 000	—	—
7 月	34, 700	30, 000	—	—
8 月	22, 500	40, 000	—	—
9 月	28, 400	—	—	4, 820
10 月	16, 700	—	—	—
11 月	31, 510	—	—	7, 000
12 月	30, 225	59, 000	—	11, 830
1 月	21, 470	10, 000	—	—
2 月	32, 980	—	—	—
3 月	25, 150	—	50, 000	—
計	336, 340	209, 000	50, 000	23, 650

3）イベント

4 月	5 日	障害者週間太子町役場販売
	14 日	たけのこ祭り
	20 日	ちゃのきの春祭り
5 月	26 日	第 3 回親子 3 世代マルシェ
6 月	1 日	GO!GO!FAMILY FESTA
8 月	10 日	なつや de 文化村
10 月	19 日	太子町ふくしフェスティバル
11 月	3 日	太子あすかふるさとまつり
12 月	6 日	障害者週間太子町役場販売

4) 研修

【外部研修】

月 日		内 容	場 所	参加者
4 月	25 日	西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)役員会	西播磨県民局 3 階第 4 会議室	1 人
5 月	23 日	令和 6 年度 西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)総会	西播磨県民局龍 野庁舎 第 1 会議 室	1 人
7 月	19 日	兵庫県経営協 7 月	ZOOM	1 人
8 月	9 日	令和 6 年度第 22 回企業交流会「ワークアップ」	丸尾建築あすか ホール	1 人
	26 日	会計実務担当者研修(税務編)	兵庫県福祉人材 研修センター	1 人
	28 日	第 38 回播磨地区施設長・職員合同研究会	姫路商工会議所	1 人
9 月	20 日	兵庫県社会福祉法人経営者協議会・青年協議会 令和 6 年度 第 1 回定例研修会「人材が集まる施設づくり」	兵庫県学校厚生 会館 3 階大会議 室	1 人
10 月	28 日	令和 6 年度 西播磨就労・生活支援連絡会(たつの・太子地区)	たつの市福祉会 館 4 階大会議室	1 人
	17 日	西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)役員会	西播磨県民局 3 階第 4 会議室	1 人
3 月	24 日	西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)役員会	西播磨県民局 3 階第 4 会議室	1 人

5) 振り返り

(1) 利用者の増員

令和 6 年度の事業計画では利用者の増員を目標としていましたが、広報活動の不足や関係機関との連携の弱さ、作業環境の整備の遅れなどが要因と

なり、達成には至りませんでした。今後は地域とのつながりを強化し、情報発信の充実を図ることで利用者の増加に努めていきます。

（２）作業の充実

作業の幅を広げるために、割り箸の袋詰めや革製品の検品・梱包、カフェでの調理・販売、農作業などさまざまな業務に取り組んできました。ただ、体力を使う作業はできる人が限られることもあり、もう少し負担を分散できる環境づくりが必要だと感じています。また、収益性の向上も課題で、もっと安定した作業の確保や新しい契約を増やしていくことも大切です。利用者がそれぞれの個性や得意なことを生かして「自分らしく働ける」ように、作業内容を見直しながら、もっと楽しく充実した環境をつくっていきます。

（３）地域との交流

地域との交流を大切にし、イベントに積極的に参加することで、利用者が地元の方々と直接触れ合う機会が増えました。特に太子町役場での弁当や焼き菓子の販売では、地域の方から温かい言葉をいただくことも多く、利用者の自信につながったように感じます。こうした経験を重ねることで、作業への意欲も高まり、日々の活動に活気が生まれています。今後もこうした交流を大切にしながら、地域とのつながりをもっと深めていきたいと思っています。

（４）ちやのき café の活用

音楽ライブや講演会、ヨガなどさまざまなイベントを開催し、地域の方々が気軽に集まれる場として活用が進んできました。カフェという空間が、利用者と地域の方々をつなぐ温かい場所になりつつあります。今後もさらに楽しい企画を増やし、多くの方に足を運んでいただけるよう工夫していきます。

（５）職員の質の向上

職員のスキル向上にも力を入れ、定期的な研修を実施してきました。事業所としての役割や支援方法をしっかり学ぶことで、職員同士の連携も強まり、支援の質の向上につながっています。今後も研修を重ね、利用者にとって安心できる環境を提供できるよう努めていきます。

令和７年度も、「利用者の増員」「作業内容の充実」「地域との交流」を目標に掲げ、今までの経験を活かしながら、さらに良い形へと発展させていきたいと考えています。

19.「障害者支援施設あすかの家」・「ちやのきのいえ」 医務部

基本方針

「健康はすべてに優先するものであることを根本に、利用者一人ひとりの健康に配慮し、その保持増進に努める。日常生活のあらゆる場面で病気や怪我の予防と生活支援に努める。」

1) 総括

- 利用者の健康管理の強化に努め、前立腺がんの早期発見と治療に成功し、術後の検査でも再発がないことが確認されました。一方で、がんの疑いがある利用者の検査が本人の緊張のため実施できず、今後は担当医と連携しながら適切な対応を進めていきます。
- 利用者が食べ物を喉に詰まらせて窒息死するという悲しい出来事があり、それを受けて、高齢化や盗食による誤嚥性肺炎のリスクが改めて浮き彫りになりました。今年度は、実際にそうしたケースが増えたため、食事形態の変更を検討し、課長・係長・栄養士と連携して、個々に合った食事を提供できるよう取り組みました。今後も食事関連の事故や誤嚥性肺炎予防に注力します。
- 生活習慣病予備軍が多いことを踏まえ、糖尿病・脂質異常症・血栓予防のために栄養士と協力しながら食事管理を行いました。さらに、支援員と連携し、年齢に応じた運動を継続することで健康維持を促進しました。
- 救急搬送時に延命治療の確認を求められる機会が増えているため、次回の事業計画に盛り込む予定です。
- 令和7年1月には、65歳以上の利用者で保護者の希望があった方へのコロナワクチン接種が完了しました。

2) 通院

病院名	通院回数	病院名	通院回数
揖保川病院	24 回	野村医院	7 回
開発医院	5 回	長久診療所	3 回
太子病院	22 回	栗原病院	13 回
富岡歯科	23 回	西田医院	2 回
松浦眼科	3 回	姫路赤十字病院	15 回
はましげ皮膚科	11 回		

① 揖保川病院 精神科

定期受診を行い、採血・心電図検査を実施。てんかんのある利用者については、発作があった場合に年 1 回の脳波検査を実施。

② 開発医院 内科

嘱託医として健康管理を担当。65 歳以上の希望者にコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種を実施。健康診断結果の報告後、必要な利用者には再検査を行い、病気の早期発見に努める。

③ 太子病院 外科・整形・内科

整形：怪我や骨折の疑いにて受診。

内科：誤嚥性肺炎の治療のため受診。

外科：人工肛門造設者の定期受診を実施。

④ 富岡歯科

月 1 回、あすかの家にて往診を受け、治療が必要な利用者には速やかに対応し、必要に応じて通院。

⑤ 松浦眼科

白内障・緑内障・眼脂(めやに)などの診察・治療のため通院。

⑥ はましげ皮膚科

爪爪白癬・いぼなど突発的な症状の診察、必要に応じた定期受診を実施。

⑦ 姫路赤十字病院

他院からの紹介を受け、手術や精密検査目的で受診。

⑧ 長久診療所

泌尿器科の診察・治療のため定期的に受診。

⑨ 西田医院 皮膚科

慢性湿疹・アトピーの治療のため、軟膏処方を受けるため定期通院。

⑩ 栗原病院

脳性小児麻痺の利用者のリハビリ治療、関節痛の診察を目的として受診。

※各医療機関との連携を強化しながら、利用者一人ひとりに適した医療支援を行い、健康管理に努めています。来年度も、継続的な医療ケアの提供と健康維持を目指してまいります。

3) 今年度の振り返りと来年度の目標

今年度は、残念ながら、安全な食環境の整備と適切な支援の重要性を改めて認識させられる事故が発生しました。特に、食事の際の見守りや食形態の工夫が重要であることを再確認し、日々の支援に生かしていく必要性を強く感じています。その一環として、誤嚥性肺炎の予防にも力を入れてきました。一部のケースでは吸引処置によって症状の進行を抑えることができましたが、高齢の利用者を中心に誤嚥性肺炎の発症が増えており、さらなる対策が求められています。今後は、食事の際の状態把握を徹底し、利用者それぞれの状況に応じた食形態の提供を強化することで、より安全で安心な食環境を維持できるよう努めていきます。

また、緊急時の対応力を向上させるため、今年度は太子町の救急隊員による緊急時対応の講習を職員全員が受講し、実際の現場での迅速な対応を学びました。看護師が不在の緊急搬送では、受け入れ病院の決定に時間を要することが多く、特に急性疾患では速やかな対応が求められます。今後は救急要請の判断を的確に行い、より迅速な処置につなげることができるよう、職員全体の観察力・洞察力を高めていきたいと考えています。

感染症対策としては、冬季にはノロウイルスやインフルエンザなどが流行しやすいため、「感染しない・持ち込まない」を基本方針として感染予防に取り組んできました。今後も、衛生管理の徹底や予防策の強化を進め、利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めていきます。

さらに、高齢化が進むあすかの家・ちゃのきのいえの利用者に対して、介護の必要性が高まることを見据え、介護に関する勉強会の実施を検討しています。適切な支援を提供できるよう、介護技術の向上や対応力の強化を目指していきます。

「健康はすべてに優先するものである」という理念のもと、利用者一人ひとりの健康に配慮し、病気や怪我の予防に努めながら、安全で快適な生活を支援できるよう、来年度も積極的に取り組んでまいります。